

高額療養費制度とは

医療機関や薬局の窓口での支払額※が、ひと月(月初から月末まで)で上限額(自己負担限度額)を超えた場合に、その超えた金額の支払いが不要、もしくは払い戻される制度です。

※入院時の食費負担や差額ベッド代等は含みません。

実際の窓口負担額についてはかかりつけ医療機関の医事課にご確認ください。

人物	年齢	年収	医療費	高額療養費制度を適用しない場合の窓口負担額(割合)	レクビオ薬剤費における高額療養費制度を適用した場合の自己負担額(概算)	高額療養費制度を適用した場合の月換算の自己負担額	
	Aさん(男性)	65歳	約440万円	1回あたり 60万円の場合	1回あたり 18万円	1回あたり 81,865円	81,865円×2回÷12ヵ月= 13,644円
	Bさん(男性)	72歳	約300万円	1回あたり 60万円の場合	1回あたり 12万円	1回あたり 18,000円	18,000円×2回÷12ヵ月= 3,000円
	Cさん(女性)	82歳	約100万円	1回あたり 60万円の場合	1回あたり 6万円	1回あたり 8,000円	8,000円×2回÷12ヵ月= 1,333円

高額療養費制度の詳しい内容については「高額療養費制度Q&A」をご覧ください。



レクビオの投与(外来)を受けた場合の一部負担金額の例

		高額療養費制度を適用した場合の 自己負担額(概算)	高額療養費制度を適用した場合の 月換算の自己負担額 ()内は初回投与が1月~3月で、年3回投与する場合
69歳以下	住民税非課税者	35,400円	5,900円 (8,850円)
	年収 ~約370万円	57,600円	9,600円 (14,400円)
	年収 約370~約770万円	81,865円	13,644円 (20,466円)
	年収 約770万円~	133,064円	22,177円 (33,266円)
70~74歳	住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	8,000円	1,333円 (2,000円)
	年収 156万~約370万円	18,000円	3,000円 (4,500円)
	年収 約370~約770万円	81,865円	13,644円 (20,466円)
	年収 約770万円~	133,064円	22,177円 (33,266円)
75歳以上 (後期高齢者)	住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	8,000円	1,333円 (2,000円)
	2割負担 ^{※1} (一定以上所得のある方)	18,000円	3,000円 (4,500円)
	1割負担 ^{※2} (一般所得者など)	81,865円	13,644円 (20,466円)
	3割負担(現役並み所得者)	133,064円	22,177円 (33,266円)

※1:課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合合計320万円以上の方
 (後期高齢者医療の被保険者のうち、一定以上の所得があり、医療費の窓口負担割合が2割となる方は、2025年9月30日までは外来の負担増を抑える配慮措置があります)
 ※2:課税所得が28万円未満、「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円未満、複数世帯の場合合計320万円未満の方

2024年7月時点の情報に基づき作成しています。制度や薬価が改訂される場合がありますので、ご注意ください。
 上記の金額は、外来でレクビオの投与を受けた場合の薬剤費の試算となります。医療機関や治療内容などにより、診察や検査、治療にかかる費用が別途発生します。
 高額療養費制度を利用する場合には、加入されている医療保険の窓口にお問い合わせください。

高額療養費活用シミュレーターのご案内

レクビオによる治療を受ける場合、薬剤費負担がどれくらいになるかを計算できるシミュレーターをご用意しています。ぜひご活用ください。

二次元コードを読み込むと
アクセスできます。

